

2017年 輸送の安全に関する公表



小田急シティバス株式会社は、2017年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次のとおり輸送の安全に関する公表を行なっております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 取締役社長および役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業の状況をふまえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

安全方針

「安全はすべてに優先する」

- 安全確認の励行
- 法令遵守

安全宣言

私たちは、お客さまに安全・快適なサービスを提供し、地域に貢献することを宣言致します。

小田急シティバス株式会社
取締役社長 翠川 文博

- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan・Do・Check・Action）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表いたします。

2. 輸送の安全性に関する目標及び当該目標の達成状況

2016年度は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故を1件惹起してしまいました。

2017年度は重大事故ゼロ、交通事故発生件数は今後5年以内に2016年度の半減にするため、27件までと目標を定め取り組んでまいります。

3. 2016・17年度事故統計

	重大事故		交通事故		内 訳
	目標	実績	目標	実績	
2016年度	0件	1件	27件	28件	29件（人身事故2件、物損事故27件）
2017年度	0件	0件	27件		

4. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次に掲げる事項を実施しております。

- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規定に定められた事項を遵

守いたします。

- ② 輸送の安全に関する費用および投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めます。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を年4回行い、必要な是正措置を講じます。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
- (2) 小田急バス株式会社と密接に協力し、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。
- (3) 管理の受委託の実施にあたっては、委託者（小田急バス株式会社）および受託者（当社）は相互に協力・連携して、一丸となって輸送の安全性の向上に努めてまいります。

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 運転士教育・研修

- ① 年間教育計画を基に運転士に対する関係法令の遵守、実技教育、ヒヤリ・ハット等の小集団活動を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ってまいります。
- ② 年4回実施する安全運動期間前に全従業員を対象とした安全運転講習会を開催し、国土交通省告示1676号を基に自社・他社における事故事例の検証や健康管理の重要性などについて学び意識の向上を図ってまいります。
- ③ 入社1年後教育を実施し、更なる安全意識の向上に努めてまいります。
- ④ 貸切選任運転士には、毎年関係法令および整備技能、接遇研修を実施し、お客さまから選ばれるバス会社をめざし努めてまいります。
- ⑤ 毎月発行する「安全通信」を活用した教育を毎月実施し、輸送の安全性向上に努めてまいります。
- ⑥ 45歳を超えた運転士には脳ドックを受診させ、健康に起因する事故防止に努めてまいります。

- (2) 安全運動を時期に応じて実施する他、毎月セーフティドライブ運動の立会いを経営幹部が街頭にて監査し、事故防止に努めてまいります。

・春の全国交通安全運動講習会および小集団活動	2月下旬～3月中旬
・夏の事故防止運動講習会	6月下旬
・秋の全国交通安全運動講習会および小集団活動	8月下旬～9月中旬
・年末年始自動車輸安全送総点検講習会	12月上旬



セーフティドライブ運動および主要停留所立会（奇数月）



セーフティドライブ運動（偶数月）

- (3) 輸送の安全に関する安全管理の取組状況の点検と改善については、本社および営業所を対象とし年間4回の監査を実施いたしております。（内部2回、外部2回）

監査指摘事項有、問題点については速やかに是正措置を講じております。

- (4) 直近3年間の運輸安全マネジメント評価の実施状況（なし）
- (5) 直近3年間の民間指定期間における運輸安全マネジメントセミナーの受講状況（あり）
- (6) さらなる安全をめざし、貸切バス安全性評価認定制度三ツ星を取得しました。

※貸切バス事業者安全性評価認定制度とは貸切バス事業者の安全性の確保に向けた意識の向上や取り組みの促進を図りより安全な貸切バスサービスの提供に寄与することを目的に、日本バス協会が実施しています。



6. 輸送の安全に関する教育及び研修計画

- (1) 経営管理部門で安全管理に従事する者および現業部門の代表者

- ① 毎月一度、定例連絡会議ならびに運輸安全マネジメント委員会を開催し、本社部門と営業所管理者による意見交換等を含めた情報の共有化を図り、輸送の安全性向上に努めております。
- ② 日常から社長以下管理者が営業車への添乗を行い、運転士個々の安全に関する姿勢、接客接遇に対して適切な

指導を行っております。

(2) 運行管理者

- ① 独立行政法人自動車事故対策機構の講習会を毎年受講しております。(資格を有するもの全員受講)
- ② 飲酒運転防止インストラクター資格を取得し、アルコール指導の徹底を図っております。

(3) 全運転者

- ① 事故発生後は速やかに事故防止委員会を開催し、原因の究明および再発防止に取り組んでおります。
- ② 運転者は3年に1度適性診断を受診し、結果に基づきカウンセリングを受けるほか接遇研修を実施いたしております。
- ③ 主任運転士を軸とした班制度を活用し、小集団によるきめ細かな指導と自らが率先して輸送の安全に関し意識づけをする場を設け、一層の事故防止対策を進めております。
- ④ 年度末にドライバーコンテストを実施し、運転技術はもちろんのこと関係法令、整備技能、接遇能力を総合的に判定し表彰しております。
- ⑤ 外部教育(クレフィール湖東)を受講し、更なる安全性の向上に努めてまいります。
- ⑥ 健康起因による事故防止を図るため、NECと生体データを活用した安全運行支援の実証実験を行っております。



接客接遇教育



班活動による自転車の側方通過訓練



ドライバーコンテスト(机上試験)



ドライバーコンテスト(実技試験)



ドライバーコンテスト(表彰式)



生体データ実証実験



消火訓練(班活動)



直接視界死角教育

(4) 貸切専任乗務員

- ① 毎年関係法令および接遇研修、救命講習を受講しお客さまから選ばれるバス会社を目指しております。



普通救命講習



非常口脱出訓練

7. 輸送の安全に関する予算等の実績額

輸送の安全性向上を目的として取り組んだ新車購入および代替車両購入ならびに安全装置の取付けなどを金額に示しますと、次のとおりとなります。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 2016年度実績額 | <u>18,284万円</u> |
| 内訳 | |
| ① 車両関係の改善 | 17,578万円 (4両代替、1台改修) |
| ② 設備関係の改善 | 572万円 (運転席ガード取付他) |
| ③ 安全に関する教育費用等 | 137万円 |
| (2) 2017年度予算額 | <u>18,453万円</u> |
| 内訳 | |
| ① 車両関係の改善 | 17,700万円 (4両代替) |
| ② 設備関係の改善 | 533万円 (ドラレコ代替、音声合成代替) |
| ③ 安全に関する教育費用等 | 220万円 (クレフィール湖東教育他) |

(3) 安全への設備投資

2017年度実施事項

- ・ドライブレコーダーの更新
- ・ドライバーモニター (ふらつき防止システム)
- ・PCSセンサー (衝突軽減ブレーキシステム)



巻き込み防止カバー



ドライバーズモニター



ドライブレコーダー



衝突軽減ブレーキ



衝突防止補助システム

8. 輸送の安全に関する報告連絡体制
別紙1

9. 運輸安全マネジメント体制組織図
別紙2

10. 行政処分内容、講じた措置等
今年度、行政処分はありませんでした。

11. 安全統括管理者
小田急シティバス株式会社 取締役 奥村博樹 (2016年6月29日選任)